

昭和五二年二月一〇日第三種郵便物認可

発行所 社会通信社

発行人 滝野 忠

東京都渋谷区本町六丁目二八の二コーポル幅ヶ谷九〇四 電話(03)377-4649 FAX(03)299-5367
振替 東京0158431 労金 東京労金本店No50234

購読料 月額400円 6カ月前納制

(特別価格 三〇〇円)

〈もくじ〉

■巻頭言■

総評の終焉と「全労協」	2
ドイツにおける社会主義への道	3
——DDR建国四〇周年に寄す——	
「全面解決要求」実現をめざす	8
——国労第五四回大会の報告——	
大田区職労で一日行動	11
——「国鉄闘争」に連帯・交流——	
資料1 全労協の組織および運営のポイント	12
分裂の誘発に抗した左派の健闘	14
——日教組第六八回定期大会の報告——	
『小沢 治さんに学ぶ』発刊にあたって	18
一千万署名、十一・一二集会に協力を	18
読者からのおたより	18
編集部だより	7
号外「われらは今、何をなすべきか―都議選、参院選総括と展望」	
好評発売中、定価三百円 ご購入をノ	

旬刊 社会通信

NO. 417

一九八九年一〇月二日

一九八九年一〇月二日発行
(毎月一日・二日・三日三回発行)

■ 巻頭言 ■

総評の終焉と「全労協」

今年はおくのはそ道」三百年、芭蕉ブームという。句作に精だす母に、「おくのはそ道」を読んだ？」といった手前、岩波版に目を通した。漱石、志賀直哉は編集子の必読書。さらに筒にして要を射ているのが芭蕉だ。とりわけ、「象潟」がいい。「松嶋は笑うが如く、象潟はうらやむがごとし。寂しさに悲しみをくはえて、地勢魂をなやますに似たり」との一節は心から離れない。

総評の臨終、そして通夜を一部始終目撃した編集子に、感銘を与えたのが、「むざんやな甲の下のきりぐす」の一句だ。「甲」が連合で、「きりぐす」が総評ではいかにもあわれ。だが、これが現実なのだから涙もかれようというものだ。

総評大会初日、従来に比べれば傍聴者は多かった。若者が少なく、白髪の老人が目立ったのも、「通夜」の席としては当然のことか。「通夜」には悲しみのなかに、なんとはいえぬにぎわいがあるものだ。総評の「通夜」にはそれがなかった。「突然死」というには、長い「脳死」の時期があったのだが。

総評指導部は「通夜」の席でも醜魂をさらした。

第一。黒川が冒頭、議長あいさつで、社会党にこう方針転換をせよとことだ。

「連合政権を担う中で根本のところまで一致がみられるようなら、それは統一に向かうのが望ましいことだと思いますが、少なくとも今はその一歩手前のところで話し合いをしているところだと思います。その話し合いの際には、もちろん共通項がなければなりませんけれども、そのキーワードとして、社会党が、日本は西側の一員としてその役割を十分に果たすことを明確にすべきだろうと思いますし、それで十分なのではないだろうかと私は考えているのでございます」

このあいさつに、一つの反論も出なかったのだから、「むざん」という他なからう。

第二。「反共」総評として誕生した総評が、先祖がえりしたことだ。先の黒川のあいさつもその典型だが、「反共」演説をブチまくったのが、自治労と日教組。総評結成大会の冒頭発言を編集子は知らない。だが、総評大会の最後の発言を忘れることはあるまい。日教組の大場はこう述べた。

「今、日本共産党並びにその党員は、日教組や自治労に対して躍起となって、臆面もなくこの誤った不純な攻撃をくり返しております。不本意ながら、まさに全面的組織闘争をしかけられた状況にあります。私たちは、不転の決意でこの理不尽な攻撃から組織を守り、……新しい労働運動をつくっていかねばならないと決意を新たにしていますところでありませぬ」

第三。さらにむざんなのが、長野、香川、北海道の特別代議員が「国労闘争支援」を要請したのに、「組織論としては、ご理解のとおりであります。非常に残念でありますけれども、我々はそれらの組織的動向については、重ねて残念であるといわざるを得ません」と、さっぱり要領を得ない御託を並べるばかり。つまりは、「国労の連合を否定しているのだから、いっさい協力できない」といったことだ。

「通夜」のメイン・スローガンは「きりひらこう 労働運動・新時代」、サブ・スローガンは「新しいナショナルセンターに総結集し、強大な日本労働運動を築きあげよう」というもの。これで総評の歴史的伝統がどうして守れようか。総評労働運動継承の道は、国労のたたかいに連帯し、「全労協」に結集することである。

ドイツにおける社会主義への道

——DDR建国四〇周年に寄す——

一九四九年一〇月七日、ドイツ民主共和国（DDR）が生まれた。そのほぼ四か月ほど前に、ドイツ連邦共和国（BRD）が誕生している。当時、ドイツ東部地区の民主勢力は国の分裂ではなく、単一の民主的ドイツ国家の形成をめざしていた。だから、DDRは、BRDの建国にたいする回答として成立したのであり、少くとも二つのドイツ国家への分裂は、西側によって先導されたということが出来る。しかし、同時に、DDRの建国は、戦後のドイツ東部地区における革命過程がゆきついた頂点を象徴するものでもある。そのことの意味については、のちにのべることにする。

この時点から四〇年を経た今日、社会主義は——各国によって、その形態や度合いを異にするが——複雑な状況に直面している。DDRとて例外ではない。マスコミのなかには、そうした社会主義の現状を「東欧圏の崩壊」などというセンセーショナルな見出しをつけて報じている気の早い連中もいる。

歴史をつくるのは人間である。だから、成功もあり、失敗もある。現在社会主義に欠陥や弱点がつきまとっているのはわかりきったことである。「いわゆる『社会主義社会』は「……」いっぺんに出来あがつてしまうようなものではなく、他のすべての社会状態と同様、たえず変化し、改造されつづけるものとしてとらえなければならない「……」（エンゲルスのベールニク宛の手紙）一八九〇年八月二日、全集③三八七頁）のである。

「ベレストロイカ」も、本質的には、そうした文脈のなかで理解されるべきものである。むしろ、そうした問題はここでのテーマではないが、一言つけ加えておくと、社会主義がいくつかの国で「危機的」と称される状況にあっても、それは資本主義への復帰にはつながらないということである。

なるほど、今日から回顧するならば、社会主義社会の歴史的發展は、じつさいがそうであつたよりもはるかに「直線的」なものとして考えられていた。現代の世界史的内容をなす資本主義から社会主義への移行についても同じことがいえる。それは、これまで頭の中に画かれていたよりも、はるかに長期にわたる歴史的過程となることはほぼ確実である。

しかし、そうした誤算は誤算としても、それは社会主義の歴史的必然性そのものにふれるものではない。その必然性は、理論的にも、実践的にも証明されている客観的な事実である。だからまた現在社会主義に欠陥があるからといって、歴史の歯車をあと戻しすることは不可能なのである。

そこで問題は、ドイツ革命はこの歴史的必然性をいかなる道筋をたどって実現したかである。いいかえるなら、ドイツにおける社会主義への道はどのようなものだったか、それがここでのテーマである。

二

ドイツ革命の構想をドイツ共産党は、反ファッシュ闘争と密接に関連して、三〇年代後

半以降に練り上げていた。三五年夏にコミンテルン第七回世界大会が開かれ、新しい統一・人民戦線政策と社会主義革命へ接近する戦略とがうち出された。それをふまえて、世界大会のすぐあとで開かれたブリュッセル全国協（モスクワで開催）、さらに三九年のベルン全国協（パリ近郊で開催）で、ドイツ共産党は、統一・人民戦線の政府、すなわち新しい民主共和国の樹立を当面の戦略目標としてかかげた。戦争の末期には、この構想は、いっそう具体化され、戦後の措置計画をもふくむものとなっていた。こうして、四五年五月八日、ドイツ軍の無条件降伏の日を迎えたのである。

六月一日に、ドイツ共産党は国民への「よびかけ」を発表する。これがドイツ革命の発端である。それには、三つの問題がふくまれていた。第一は、うち倒されるべき敵は、国民的破局をもたらした責任を負うべきナチ党の権力者とその背後にあった独占資本家および大土地所有者であること。第二は、うち立てるべき社会体制は「反ファッショ・民主主義体制」であり、その国家は「国民にあらゆる民主的権利と自由をあたえる議会制民主共和国であること、そして、第三がそれを実現するための行動綱領だった。

この行動綱領を共同の目標として、社共両党を基軸とし、その他の二つのブルジョア的、小ブルジョアの民主主義政党を加えた「民主主義諸政党のブロック」が形成される。他方で、労働組合、青婦諸組織、文化人団体など大衆諸組織も生み出されてくる。これらが革命過程の発端を担った民主勢力であった。

四六年春には、社共両党の合同によって社会主義統一党が成立する。そして、四八年になると新しい二つの民主主義政党がさらに結成され、五政党と労働組合をふくめた「民主主義ブロック」が組織的に強化されてゆく。その前年の四七年には「統一と公正な平和のための人民議会運動」がじまったが、それは民主主義ブロックをはるかに越えた広範な人民戦線の形成であって、この年の暮、西部地区からの代議員も参加した人民議会がベルリンで開催されている。

このように、民主勢力の組織や広がり、革命過程の進行に伴って変化をとげていった。過程の貫徹力と主体の強化とは相関的に進んだのである。そして、四八年半ばまでには土地改革、独占企業の無償没収、学制改革を中心とする民主化過程はいちおうの完了をみる。これらの過程は、「非ナチ化」という言葉で概括できるし、あるいは「反ファッショ・民主主義的変革」とよぶこともできる。

この全過程をつうじて、新しい国家権力機関も生み出されていった。古い中央国家機関、とりわけナチ国家の「最後の手段」であった軍隊、警察、監獄など抑圧機関は連合軍によって軍事的に粉砕されていた。そして、ドイツ東部地区の最高の統治権は——西部の三地区と同じく——占領軍に、すなわち、東部地区ではソ連軍政府に掌握された。

東部地区の民主勢力は、市町村段階から、郡段階へと行政機関を新たに積み重ねてゆき、さらに占領下のドイツ東部地区におけるドイツ側の最高の権力機関をなした州行政機関を設立した。下から上へと向う行政機関の創出——これがドイツ革命における旧国家機関の破壊の行為に他ならなかった。もともと、少しのちになると、中央管理諸局やドイツ経済委員会が設けられ、行政機構はいま少しく複雑となるが、これらの新設機関は、いずれも国家権力機関とはいえない。

三

このようにして、四八年半ばには、ドイツ占領地区には、民主的変革の成果として、反ファッショ・民主主義体制が出来上った。これをもってドイツの革命過程は、一つの節目にたつた。というのは、それは、これまでの成果をふまえて、さらに社会主義へと前進するか、もしくは旧社会体制へ逆転するかの分岐点だったからである。事実、四八年をうじて民主的変革措置にたいする異議申し立てや経済サボなど、西部地区からのドイツ分裂政策の影響とも絡んで、階級闘争が尖鋭化したのである。

このように、反ファッショ・民主主義体制は過渡的な性格のもので、いわば恒常的な社会体制ではなかった。これはしかし、ドイツに特異な現象ではない。他の東欧諸国のばあいもそうだった。ドイツの特異性は、他の諸国のように、この期間の激しい階級闘争の結末として、ただちに社会主義段階には入らなかったという点にある。ドイツのばあい、権力問題の窮極の解決には比較的長くつづく闘いを要したのであって、そのピークをなしたのがDDRの建国である。

誤解なきようにいっておくと、問題は建国という国家行事ではない。ドイツにおける革命過程に社会主義の国家的基礎を据えるにいたった革命的な大衆運動こそが問題の核心なのである。こうして、継続的に進行してきた革命過程は、社会主義への移行という新しい質を帯びるにいたる。これを「飛躍」という概念でいいあらわすこともできる。

それならば、ドイツ東部地区における社会主義の移行がなぜ他の諸国にくらべて時期的にずれたかといえば、その理由は、第一に、民族問題とのかかわりにある。すでにのべたように東部地区の革命勢力は、この間に復活をとげていた西部地区の独占資本とは異って、民族の分裂ではなく、その民主的統一を、この当時、求めていた。そうした見地からして、移行のテンポの問題も考慮に入れなければならなかったのである。

第二に、ドイツの勤労大衆は、自力でナチ権力をうち倒したほどはじめてから高度の組織性や意識水準にあつたわけではない。むしろ、抵抗運動も部分的に闘われはした。しかし、他の東欧諸国に多かれ少なかれみられたように、国民が銃をとり、その武力組織から革命的権力機関が生まれたわけではない。その意味では、ドイツの国民は、われわれ日本国民と同じく、「加害者」の地位にあつたのである。だから戦後ドイツの革命勢力は、少数の「発端の活動家」からしだいにその輪を広げてゆく以外になかった。それに、ナチ支配の二二年は、国民にその思想的痕跡を留めずにはおかなかった。多くの国民はナチのもたらした全面的な破局を自ら体験して、反ナチの立場に移ったが、それがただちに社会主義の思想につながらないところに問題の複雑さがあつたのである。

だから、ドイツ革命には、ナチ・ドイツの軍事的敗北や社会主義軍隊による占領という革命に有利な条件が与えられていた反面、帝国主義軍隊によって占領された西部地区が独占資本の本拠として復活したことや、国民の意識水準の立ち遅れといったような不利な条件も背中あわせに存したのである。

ドイツ革命はむしろ歴史的には一回限りのものである。この革命の反覆しえない特殊性や個別性を無視したり、過少評価するのは、いうまでもなく誤りである。しかし同時に、労働者階級とその党の指導性、同じことに帰着するが労働者階級と農民、都市自営業者、

知識人との強固な同盟関係という革命の法則性がそれをつらぬいていた。指導と同盟とは表裏一体のものである。これはいずれの革命のばあいも変りない。

だがそれだけではない。この法則性がつらぬいていった道筋に於いても、現代革命にとって、ドイツ革命は普遍妥当な意味合いをもっている。それは、民主的変革をつうじて社会主義革命へと発展する過程、すなわち、その発展が——主体と関連しあつて——上昇局面に向い、最終的には、社会主義の性格を闘いとるにいたる革命過程である。だから、それは、本質的には、移行過程と名付けられる継続的な過程——じつさいはその間に思いがけない軌道が交錯し、さまざまなエピソードが介在したが——過程であった。もちろん、継続的といつても、この過程はなし崩し革命の意味ではない。広範な民主勢力のなかでの労働者階級の理論的・実践的指導性が、この階級の政治的支配として確立するためには、質的な変化が必須となった。だから、移行過程といえども、社会主義革命が排除されるわけではない。平和革命の形態は、継続的な過程のなかの「飛躍」として遂行されるのである。こう考えると、「ブルジョア民主主義」の一線を引いて、それを飛び越えるか、否かという区分けによつて、社会主義革命を論ずるのは、あまりに素朴な発想であるといわなければならない。いいかえれば、武力革命の形態を形式的に平和革命に適用するのは誤りである。

民主的変革をめぐる闘争のなかで社会主義革命が主体的に準備されることは、いうをまたないところである。そのさい、その民主主義闘争のなかで形成される広範な国民的戦線にもとづくいわゆる「過渡的政権」がいかなる階級の性格をもつものであるかが、あきらかにされなければならない。問題はこの点に存するのである。

当時のドイツ共産党政治局の指示は、社会主義に移行する中間段階の権力を「それは古い形式的なブルジョア民主主義ではないが、さりとてソビエト民主主義（この当時は、社会主義的民主主義の同義語として用いられていた——引用者）でもない。それは、真の人民支配のあらゆる可能性を内包する新しい型の民主主義である」と規定している。この考えは、今日まで一貫している。この民主主義が、ブルジョア的でも、社会主義的でもない第三の民主主義をさすものでないことはあきらかである。それは、社会主義的民主主義の、したがって権力の面からいえば、プロレタリアートの独裁の萌芽にはかならないのである。それが萌芽であるから、過渡的であり、最終的な権力問題の決着が必須となるのであるが、六月一日の「よびかけ」にかかげられた目標は、そうした権力の樹立であり、じつさいにドイツの革命勢力は、この過渡的な権力をつうじて、社会主義権力をうち立ててみせた。それをとくに際立てる出来事が、四〇年前のDDRの建国なのである。

くり返しのべるように、日本における社会主義への道は、日本に独特の道を辿るほかに実現しようがない。革命のコピーというものは、ありえない。社会主義のコピーなどありえないと同様である。しかし、民主主義闘争と社会主義闘争との関連を、継続的な革命過程として遂行し、最終的に権力の問題を解決したドイツ革命の道筋は、特殊ドイツ的なものではなく、現代革命にとって法則的な意味をもつものと、私は考える。

そこでやや蛇足の感を免れないが、現在、かまびすしく論じられている「連合政権」の問題にわずかばかりふれておく。この「連合政権」が「過渡的政権」でありえないことは

いうまでもない。ドイツ革命のばあいは、その発端にすでに、「過渡的政権」の樹立へと向かう革命過程の導入部が存した。いま論議の対象となつている「連合政権」は、かりにそれが成立したとしても、過渡的政権へと向う導入部よりもはるかに手前のものである。

だから、この「連合政権」には、二つの可能性が想定されるであろう。その一つは、革命過程の導入部に一步でも、二歩でも近づく、もしくは近づく努力をする政府である。いわゆる民主的対案の政府といつてもよい。いま一つは、自民党政府の危機が政治的危機へと発展するのを食い止めるブルジョア体制のつかい棒の役割を果す政府である。第二のばあいには、社会党の「追い風」は一過性のものに終るであろう。なぜなら、そのばあいには、四野党連合政府よりも保革連合政府の方が、はるかにその目的にそい、有効だからである。

野党連合政権構想について、新聞の報道では、他の二つの野党は社会党の党是や基本政策にまで切り込んだ妥協を求めている。これは西欧諸国の政党の合従連衡のさいの常識にすら反するお粗末さである。この非常識が保革連合形成の口実として役立たせられるかどうかは、予想の限りではないにしても。

党が社会主義の理念を放棄するなら、第一のばあいは、はじめから問題とはならない。この理念を衣のすそにみえかくれする鎧とみるかどうかは、その人物のイデオロギーによる事柄である。またいかような形であろうとも、社共の協力は、第一のばあいの条件となる。そうしたすべてをひっくるめて、原則に忠実なものこそ、もつとも大胆な妥協をなしうるといふ山川均の思想が、想定されるべきであろう。

(Q)

◇ 編集部だより ◇

▽本誌号外「我等はいま、何をなすべきか」が好評です。一度お申し込みいただいた読者の追加注文が相次いでいます。品切れにならないうちに早目にお申し込みください。

▽国労に勢いが生まれたようだ。三号にわたって連載している「国労大会報告」にも明らかのように、国労のたたかいは今から年末にかけ、「決戦期」を迎える。

▽その総決起集会ともいふべき九月二二日の「五千人集会」は大成功。日比谷公会堂に四千五百人を集め、おおいに盛り上がったからだ。

▽編集子にとって、九月二一、二二日の総評の「お通夜」取材を余儀なくされただけに、国労の「五千人集会」の活気は一きわ強烈だった。

▽総評大会では香川、北海道、長野の各県評が総評中央に国労支援の強化を求めたにもかかわらず、事務局長の答弁は、それを否定した。夏に総評労働運動を愛する者の当面の任務はただ一つ。国労の闘争を勝利させ、総評指導部に目にもみせてやることだ。

▽国労の闘争は、地労委・中労委闘争、第二次全国キャラバン行動（十月一六日から）、北海道への激励・交流団の派遣（十月二六―二八日）一千万署名、ストライキ闘争、国労五万人中央集会（十一月二二日）等につづく。この闘争を私たち外野の力で成功させることに日本労働運動の未来がかかっている。

▽いつものお願いです。読者をご紹介ください。みなさんの活動を寄せてください。職場、地域のチラシ、ニュースを送ってください。

「全面解決要求」実現をめざす

——国労第五四回大会の報告——

国労は、九月二日から四日まで、九段会館で第五四回定期全国大会を開催し、全国各地で救済命令が続出している地労委闘争決着の場を中労委と定め、組織の総力をあげて闘うことを決定した。同時に、総評解散・新「連合」発足が十分に決定的となったことから、全労協結成に向けた任務の一翼を担うことを決定した。

修善寺大会で屈伏路線の誘いを拒否して以降、国労は苦闘の連続だった。しかし組合員一人ひとりには、闘いのなから活路がきりひらけることを確信し、組織の再建強化に努めてきた。そしていま、全面解決要求を掲げて反転攻勢の大会を迎えるまでに至った。以下、大会の概況を報告させていただく。

一、大会の課題

国労にとって直面している最重要課題は、「奪われた権利を回復する」闘いである。国労所属を理由にJRへの採用を拒否され、怒りと来年四月以降の生活不安が交錯する毎日を通しての仲間が現在二二二一（内国労一九六六）人いる。この仲間たちの働きつづける権利をとりもどす闘いこそ、労働組合の当然の任務である。この闘いと併行して、JRへ採用はされたものの、配属・出向・配転・賃金差別を受け、劣悪な労働条件に耐え、不当処分を抗して頑張っている仲間の労働条件を改善し、権利侵害を根絶する闘いも緊急課題である。

したがって、清算事業団の仲間の雇用確保と、JRの不当労働行為根絶をめざす闘いを結合し、人間の尊厳と働く権利、生きつづける権利の回復が、国労の最優先課題である。

そのため国労は、採用差別、配属差別、不当出向、強制配転、国労脱退強要、賃金差別など一連の不当労働行為を全国の各地労委に救済の申立を行ない、奪われた権利をとりもどすために闘ってきた。この闘いの過程で職場の雰囲気も変ってきた。不当労働行為の摘発、証拠集め、陳述書の作成、証人選出、審問傍聴の動員手配、要請書の署名集めなど初めての取り組みに、今まで沈みがちだった組合員一人ひとりが活気づいてきた。分会でやらなければならない作業が職場をよみがえらせた。従来、ほとんどなじみのなかった弁護士との接触が、労働者を守る法律の存在を具体的に教えてくれた。そして法が適用されるためには、闘いが必要であることを。その闘いを強化するためには、仲間を増やし共闘を拡大しなければならないことも。

こうして東京都労委での勝利命令は着実に全国に拡大し、中労委命令、東京地裁の緊急命令に発展していった。マスコミ論調も変わった。国家的不当労働行為といわれた国労攻撃が、ついに行政機関によって裁かれるまでになったのである。JRグループや御用組合もしだいに焦りの気配をみせはじめた。

国労本部はこの情勢を踏まえ、六月に開催した臨時大会決定の「全面解決要求」実現の場を中労委と定め、勝利決着をめざし総反撃を提起したのである。そのための具体的行動として、一〇〇〇万署名活動の展開、第二次全国キャラバン行動、ストライキを含む大衆行動の強化、関係省庁等への要請行動など、長期闘争の備えを強化しつつも機を逃さずに総決起を促した。

また、「連合」不参加を決定している国労は、「たたかうナショナルセンター」にも入らず、全労協で総評労働運動の継承発展をめざす方針を提案した。この提案に至るまでには、中央指導部を中心に慎重な議論が行なわれた。

一、討論の集中心

三日間の短い日程にもかかわらず、代議員の約二三パーセントにあたる四七名が発言した。そのため二日目の討論は夜八時近くまでかかり、傍聴者も夕食ぬきだった。

討論の集中心は大きく分けて二つに集約できる。一つは、清算事業団の仲間の反首切り闘争とJ Rの不当労働行為を根絶する闘いの強化である。闘いの道筋と戦術行使については完全に意見が一致し、本部提案を補強するものであった。闘いの戦線拡大と長期闘争に備え、「連帯する会」加入運動の地域的アンバランスを解消し、物販活動の強化を取り組もうとか、労働委員会闘争の勝利を職場闘争の強化に結びつけなければならない、とする意見が多かった。

討論の焦点は、「全面解決要求」実現の主戦場をどこにおくのが有利か、中労委と位置づけるのか、それとも政治の場に委ねるのかをめぐって展開された。これはもう一つの討論の焦点とも関連するが、国労は従来から「職場の力」「共闘の力」「政治の力」の結合で闘いの前進をめざしてきた。公労法から労組法適用組合になり、紛争解決の場も公労委(国労委)から労働委員会になった。二〇〇件を超える労働委員会闘争を経験し、両者の体質の違いを実感しはじめてはいるものの、これまで苦い思いをしてきた第三者機関に対する受けとめ方はそれほど変ってはいない。また、「総評・社会党ブロック」に対する思い入れも強い。各地県評・地区労に多くの役員を送り、社会党の総支部・支部の活動に積極的に参加している国労組合員としては当然といえる。しかも、社会党大躍進、自民党惨敗の選挙闘争を闘ってきた者にとって「政治の力」に期待するのは当然の心理だろう。

しかし政治決着の場合、社会党だけの解決案が関係官庁やJ Rにそのまま通用する力関係でないことも明らかである。同時に、きわめて複雑な様相を呈している政治情勢や労働界の実態をみると、さまざまな障害も覚悟しなければなるまい。

結果として書記長集約で「職場の闘い、地域の共闘、政治の力、三位一体となった闘いが展開されて、はじめて中労委の場における全面的勝利解決をはかることができる」と述べ「中労委の場での全面解決を戦略目標に置く」ことを決定した。

もう一つの焦点は、全労協参加問題であった。全代議員が全労協参加を否定するものではなく、参加時期をめぐる討論であった。「この大会で決定し、積極的に役割を担うべき」との意見と、「参加によって及ぼす多くの影響を考慮し、清算事業団の仲間の雇用確保を優先すべき」だと主張する意見に分れた。いずれも、国労が直面している緊急重点課題の解決をめざす闘いとの関連で、真剣に討議された。

全労協をめぐるのは、本年六月二九日、社会党中執が「労働界全体の統一にむけての党の対応について」を示し、総評もまた、読者諸兄が先刻ご承知の態度であるため、「共闘の力」「政治の力」に配慮した後者の意見となったのではなからうか。

革同(共産党系)は「総評センター加入反対、地域共闘組織への対応は地方へ任すべき」といった主旨の発言だった。

その他代表的な討論内容の報告は、本誌四一五号掲載の宮坂義久代議員(東京)発言を参照されたい。

この問題に関する書記長集約は、国労の闘いの歴史と置かれている状況を判断し、今後さらに共闘の拡大、社会党とのより一層の支持・協力関係を深め、「たたかうナショナルセンター」へは加入せず、「連合に行かない、行けない組合の結集体である労働組合の連絡共闘組織としての全労協に加入する方針を決め」、中央は総評センター加入の態度を明らかにした。また、革同が主張する地方共闘組織へは地方ごとの対応に任せて欲しいとの意見に対しては、単一組織である国労の団結と統一強化をはかる立場からこの主張は受け入れることはできないとして、「特殊な状況が生じた場合には、本部と地方の協議によって単一組織としての統一」対応をとる見解を明示した。

こうした討論と集約意見の結果、国労は全労協結成準備会に参画し、国労の果すべき任務を担うこととなった。その後の経過については、総評単産・県評代表者会議など、本誌で明らかとなっておりである。

三、闘いはいまから

国労大会は宮坂書記長の集約で意志統一され、政党支持問題など二本の修正動議は少数否決された。

組合員の生活と権利を守り、労働運動の前進をめざして闘うかぎり困難は常につきまとう。しかしこの道を選べない。情勢は刻一刻と変化している。三年まえに社会党の躍進を誰が予想できただろうか。闘えば闘っただけの成果が得られることを労働委員会闘争は実証した。この成果を実質的に獲得しなければならぬ。もし、国労が苦しまざれに敵の誘いによつて「労使共同宣言」を締結していたら、労働委員会闘争の連続勝利命令もなかったし、「全面解決要求」を掲げて総決起することもなかった。

国労はこのことを徹底的に総括し、JR内の御用組合に逃避した労働者が悲惨な実態におかれていることを常に心にとどめ、闘い抜かなければならない。

大会は中央指導部の適確な情勢判断と時宜をえた決断によつて、代議員の討論も白熱した。代表討論に立った高橋代議員（東京）の言を借りると、大会で決定した方針はたしかに「一時的な困難」は生ずるであろう。しかし「この困難を克服することを避けては勝利できない」のである。

(S)

一千万署名、十一・二二集会に協力を

当面の階級闘争の焦点、それは総選挙闘争と国労の闘いだ。総選挙は早くも十二月。国労の闘いが総選挙の基盤をつくる。総評が国労に見下り半をつけただけに、国労の「地労委命令即時実施」「全面解決要求」の闘いを、勝利させることが労働者階級の緊急の任務である。

今、国労は二千四百余名の清算事業団労働者とその家族の生活を守るため、総力をあげた闘いに立ち上がった。一千万署名、全国キャラバン、北海道・九州との交流、地労委・中労委闘争、連帯する会の拡大、組織奪還闘争、五万人集会（十一月二二日）等々。すさまじいばかりの運動だ。

この運動の成功なしに、連合を乗り越えることはできない。国労組合員のもとに足を運び、国労の仲間と連帯しよう。そして一千万署名、五万人集会を成功させよう。

大田区職労で一日行動

——「国鉄闘争」に連帯・交流——

九月一四日、東京大田区の大田区職労（組合員六〇〇〇人）は、国労から清算事業団闘争支援職場オルグ団をうけ入れ、朝から晩までの文字通り一日行動を展開した。この一日で、大田区職労二〇〇〇人の組合員が直接に国労組合員に接し、その訴えに耳をかたむけることができた。

このとりくみは、大田区職労内の土建公環部会の企画からはじまったという。同部長の福石さんによれば「今までも区職労執行部と国労との交流は幾度かやられてきたが、限られた役員・活動家だけの小人数の交流で終っていた。国鉄闘争を組合員のものにしていくには、国労の人に職場に直接入ってひざをまじえて話しあってもらった方がよい。組合の役員がいつでも聞いてくれぬことでも、国労の人が話してくれば耳を傾けてくれるだろう」と考えて、部会ではじめたのだという。そうしたら、大変いいことだというので、区職労全体として受け入れようと、大きなとりくみに発展したわけだ。

国労オルグ団は二五人

当日朝八時一五分、土建公環部会のある分庁舎前に国労のオルグ団二五人が到着した。半数以上が、北海道から今年四月に広域移動できた人たちだ。

でむかえた部会役員が「これから庁舎内をまわってもらいます。仕事中のオルグでむかしい面もありますが、管理職も来客も気にせず大きな声で訴えて下さい」とあいさつ。国労オルグ団代表の佐久間さんは「北海道の仲間是他組合へのオルグもなれているが、東京はまだ頭が高いといわれている。こういうとりくみを機会に国労もきたえさせていたたく」とあいさつ。さっそくオルグ団を四班にわけ、それぞれ区職労の役員がついて土建公環部会のある分庁舎一―五階にオルグに入った。

オルグといっても七〇―八〇人くらいが仕事中のフロアで大声を出して訴えるのだから国労オルグ団の方もはじめはいささかとまどっていた。部会役員が「国労の皆さんがじかに訴えたいとやってきました。ぜひ聞いて下さい」と紹介したあと、広域採用できた国労組合員がいつしうけんめい訴える。

「私は遠軽から四月に東京にきました。二年前何の理由もなく首を切られ、他企業への再就職面接で『あなたは どうして J R に採用されなかったのか』と聞かれて返事のしようもありませんでした。子供たちも学校で『父さんの仕事は？』と聞かれて答えられず、登校拒否の子も生まれている。このままでは来年三月に、北海道、九州の清算事業団の仲間が首になる。地労委命令を守らせる闘いに皆さんの御支援を」。続いて東京の国労組合員が一千万人署名、物販、一月二日の五万人大集会など当面の行動への協力を訴える。

聞く方は、はじめのうちはザワついていたが、しだいに仕事の手を休め、配布されたチラシに目を通し、顔はデスクから離れないが耳はあきらかにオルグに集中し、訴えが終ると拍手がどのフロアでもおきた。

一時に分庁舎オルグを終えた一行は、区職労本部で区職労三役に迎え入れられ、副委員長から激励あいさつをうけ、休む間もなく本庁舎のオルグに入る。分庁舎よりずっと広いフロアなので、係ごとにわけてオルグする。区職側も係ごとの役員を紹介するが、「国労は私たちの賃金を上げるうえでもけん引車だった。その国労が今差別され首を切られようと

しています」等これまたそれぞれの気持が込められていた。国労の方もしだいに慣れてきて話も具体的になってくる。「みなさんのような机とイスでなく、清算事業団ではスチールイスとパイプ脚の机で、そこに二年間も何の仕事もなくおしこめられていました。前は一日間ほど仕事なければいいなと思ったが、二年も続く人間はおかしくなる。私がおかしくならなかったのは家族と国労の仲間の支えがあったから。広域に応じられぬ仲間が北海道だけで千二百人もおり、来年三月に首切られようとしています。そんなことを絶対させぬようがんばりたい。」係ごとだと人数も十数人なので、ほとんどの人が顔もあげて、うなずきながら聞く人もいた。

オルグから交流へ

本庁オルグは一つの係で一〇分ずつの話だが、何しろ広いので一人で五〇分くらい訴えたことになる。しかし休む間もなく区内に分散している土木や福祉関係の出先職場一〇ヶ所へのオルグに車に分乗し散った。乗りきれぬ部会役員はバイクで追いかける。出先職場につくと、思わず国労組合員が「オレこういう雰囲気が好きなんだよナ」ともらす。なるほど、作業着をきて、人によっては暑いので上半身ぬいで昼休みに事務所内でみんな食事する姿は国労組合員をつくったあたたかい職場の雰囲気似ている。だから、オルグも一方通行ではなく、自然に交流になっていく。ついできた役員は「北海道や九州から大挙してオルグに上京してきているが、北海道では朝三時からアルバイトに出て、旅費をつくっているそうです」と紹介する。特に、土木関係の職場を一括して公社化しようとする攻撃がきているなかだけに聞く方も真剣だ。意見や質問も出る。「とても民主主義なんてないね」「長期戦になる覚悟もしているのか」「国労支援体制は全国的にできてるのか」等。国労からも「国労は何でもいえる労働組合で、おかしいものはおかしいといえる労働組合です。こういう組合をつぶすことは民主主義がつぶされることだと思います」と、つつこんだ発言も出た。こういう交流があちこちで五時すこし前まで続けられた。そして、五時半に〇〇人で一同に会って軽い食事をまじえ交流会が開催された。

大田区職労は、今後一千万人署名、「連帯する会」の加入、清算事業団闘争の物販などにとりくむという。その際、このオルグはきつと生きるだろう。すくなくとも東京ではこれほど大衆的なオルグははじめてだと思うが、何といっても国労組合員自身が勉強になり勇気づけられたといっていた。勇気をえて今後こういとりくみが都内各地でとりくまれるだろう。

(1)

資料1 全労協の組織および運営のポイント

- (1) **名称** 全国労働組合連絡協議会(略称・全労協)とする。
 - ・地方においては、地・県評、地区評、地区労など既存の組織がある場合は名称にこだわらない。尚、新しく組織する場合は、全労協〇〇都道府県協議会(略称・〇〇全労協)にできるだけ統一する。
- (2) **活動** 「全労協の運動の基調」「規約」「運動方針」にもとづく目的達成のための活動をすすめる。
- (3) **組織**
 - ・「全労協の運動の基調」及び「規約」に賛同する労働組合(単産、単組、地方・地区組織)で構成する。

・ナショナルセンター、ローカルセンターへの加盟の有無は問わない。
 ・政治・思想団体など労働団体以外の団体とは、共通する課題で共闘するが、構成団体とはしない。

・オプ加盟も認める（一定の権利、責任関係を明確にする）。

(4) **加盟方式** ①単産（単一産別、連合体、協議体、地方単産など）。②単組（全国企業連、一定規模以上の単組など）。③地域組織（地方、地区）の三方式とする。

・会費納入ルートはこの加盟方式による。

・個別加盟方式は認めない。

・①②以外の単独組合は、原則として県単位に〇〇全労協を結成してこれに結集する。

(5) 共闘

・全労協に結集する全ての単産、単組、地方・地区組織は、原則として都道府県毎に結成される。〇〇全労協に参加し、連絡・共闘体制を組む。

・地域共闘費は全参加組織の平等負担とし、地域の実態に合わせて額を決定する。

(6) 権利と責任

・加盟組織の権利と責任は、全て対等・平等であり、決定事項の尊重と実行、会費納入を守る。

・権利・責任の明確化をはかる。

(7) 機関

・大会：最高決議機関、定期に年一回開催。ただし、必要に応じて、または三分の一以上の構成団体から要求のあったときは臨時に開催する。代議員は組合員五〇〇人に一人。

・全国幹事会：中間決議機関、少なくとも年一回開催。選出基準は比例代表制とし、最低一名から三名程度（単産、単組、地方・地区組織から）。

・常任幹事会：執行機関、規模は役員体制による。

・代表者会議：連絡・調整機関として構成組織一名の代表により、必要に応じて開催することが出来る。

・議決の方法は、原則として満場一致制とする。

(8) 事務局

・事務局長、事務局次長、及び事務局員（専門部、会計担当）で構成する。

・当面、専従は〇名とする（準備会発足時は〇名）。

(9) 役員体制

・議長、副議長、事務局長、事務局次長、常任幹事、幹事、会計、会計監査。

・顧問制を置く。

・任期は一年とし、再任を妨げない。

(10) 財政

・会費及び寄付金でまかなう。

・機関の決定により、賦課金を徴収することができる。

・会費は月額〇〇円とする。

・加盟組織毎に、毎年、会費納入人員を確定する。

・会計年度、毎月納入の原則。

(11) 規約にもとづく規則、付則などの整備

・組織運営要綱 ・会計規則 ・議事運営規則 ・書記局規定

分裂の誘発に抗した左派の健闘

——日教組第六十八回定期大会の報告——

一、新「連合」加盟を決定

「戦後四十二年間、教職員の統一組織として闘ってきた日教組が、(九月)六日から始まった六十八回目の定期大会で『分裂の一步』を踏み出した。十一月に結成される新『連合』への参加をめぐり、主流派(社会党系)と反主流派(共産党系)が激しく対立した組織の亀裂はついに修復できなかった。『不幸なことだ』『教育の原点に戻れば、分裂の必要はない』。子どもと接する組合員や日教組と共に歩んできた学者らの間で困惑と不安の色が濃い」(九月七日付『朝日』)。

「結成から四十三年目の分裂大会が決定的になった」。鳥取市で開かれていた日教組の定期大会最終日の(九月)九日、新連合に加盟する運動方針をほぼ原案通り採択。東京、大阪など加盟反対の反主流派(共産党系)が大会ボイコットした中、分裂回避を求める意見が最後まで出たが、結果は圧倒的多数で加盟に『ゴー』。日教組の大転換が決まった瞬間、会場で起きた拍手はわずか。あつけない新たな出発となった」(九月九日付『毎日』)。

この「毎日」報道にある通り、労戦問題で激しく内部対立をくり返し、つまり、総評傘下主要単産が「連合」との合流を一早く決定する中で最後まで反「連合」勢力が奮闘していた日教組だけに、何とも呆気ない新「連合」加盟決定の瞬間であった。

ここでは、九月六日から四日間の日程で鳥取市産業体育館で開かれた日教組第六十八回定期大会の概要を労戦問題を中心に報告しておきたい。

「日教組、きょう『分裂大会』 県教組・高教組二十三前後欠席、新組織へ」(九月六日付『毎日』)、「日教組分裂大会始まる、福田委員長、新連合加盟を表明」(九月七日付『山陰中央新報』)等のマスコミ報道で幕をあげた大会は、「あつけなく『分裂』への一步」(九月九日付『毎日』)、「査問委設置も決める」(同『朝日』)等の内容で幕を下したと言えよう。

二、健在ぶりを示した「左派」グループ

それでは、第六十八回定期大会決定のポイントを見てみよう。

第一は、新「連合」加盟についてである。その中心的内容は「①『連合の進路』『運動の領域と活動のすすめ方』『規約』、ならびに総評提案の『統一ナショナルセンター発足にむけて』『国際自由労連加盟について』を支持し、連合と各官公労働組合との統一による新統一ナショナルセンター(日本労働組合総連合会—連合)に加盟することとし、九月に発足が予定されている統一準備会に参加」「②総評センターに参加」「③『階級的ナショナルセンター』の結成とそれへの参加ならびに『教職員組合全国連絡会、(全国連絡会)の結成強行に対応し、組織的対応の強化』—等の六項目である。

この方針案採決は前記①②項について日教組規約第十七条、二十四条(他団体加入のとり扱い条項)に当るために秘密無記名投票となった。その結果は次の通りである。新「連

合」加盟は、賛成二四〇、反対八十二、白票十五。一方の総評センター加盟は、賛成二八九、反対四十二、白票六であった（この場合の代議員構成数は三四二、投票数三三七、過半数は一七二）。

この表決結果は当初からは正確にわかっていたと言えよう。つまり、日教組大会直前までに各県・高教組の決議機関が開かれ、大会に臨む態度がそれぞれ決まっていたからである。

この各県、高教組の対応のポイントは何か。第一は、「分裂主義完結にわれわれが手貸すわけにはいかない」（東京都教組の三上委員長）という主張に代表される統一労組懸系の十一県教組（青森、埼玉、東京、岐阜、京都、和歌山、大阪、島根、香川、愛媛、高知）、十二高教組（青森、福島、茨城、埼玉、静岡、岐阜、愛知、京都、大阪、兵庫、愛媛、高知）及び私学・大学であり、これらの県・高教組は大会前日までの「組合費納入拒否」、つまり、大会をボイコットしたわけである。これらの組織の予想代議員数は一二六であるといわれている。

つまり、ボイコットがおこなわれない場合の予定代議員数は四六六であるといわれ、先の新「連合」加盟採決数を単純に再計算するならば反対数（含白票）は二二三であり、過半数に十一票不足という際どい事態が想定されたわけである。

第二は、主流左派県、高教組の対応であろう。その中でも最も注目すべきなのが北海道、東京高、福岡県に代表されるマンモス組織の動向であった。東京高教組は「新連合には参加しない」方針を決めていた。また、八月三十一日の北海道教組臨時大会は過半数にわずか十六票差で新「連合」加盟を決めたに過ぎないし（大所帯の札幌市教組大会は「白紙」投票決定）、福岡県教組の八月三十一日の大会でも「労戦問題は」さらに一定期間下部討議を継続する」との修正案を決定するなど、左派県・高教組は依然として労戦右翼再編に反対する勢力として、その健在ぶりを示していると言えよう。

この左派系組織の労戦問題での修正案は、大別して三分類できよう。「不参加」方針は宮城、千葉高、佐賀、沖縄高、福島、鳥取県と高、秋田。継続討議は福岡、新潟高、宮崎、（東京高は国際自由労連加盟は継続討議）。留保は、長崎、神奈川高（宮崎高は、統一準備会参加に条件が連合等からつけば新連合加盟は留保）。

各県・高教組の労戦、日教組大会への対応の第三のポイントは、統一労組懇系組織でありながら大会に出席した県・高の動向であろう。具体的には、奈良県教組、長野県教組、名古屋市立高教組、栃木県教組、福井高教組、宮城高教組等である。これらの組織は、ニュアンスの差こそあれ、本質的には大会ボイコット組と考えを一にするのだが、組織の内部事情からボイコットを避けた、避けざるを得なかったと言えよう。だがしかし、いかなる政治的、組織的事情や配慮があったにせよ、いや、だからこそ大会に参加するということは執行部の思惑とは別に組合民主主義を尊重した結果であり、正しい判断であったと言えるだろう。

三、分裂を相互誘発しあう両グループ

労戦問題での左派系、良心的グループの健在ぶり、あるいは下部活動家たちの奮闘ぶりについては先にのべた通りである。彼等の主張の最大の共通項は、「労戦問題の選択を考

えるに当って最も優先しなければならないことは、日教組運動の闘争路線を堅持することと、何よりも組織の統一と団体を守り抜く」ということであつたと言えるだろう。

「……選別・排除が残されている『連合』参加に反対、同時に日教組の分裂につながる『教職員全国連絡会』をめざす各都府県の活動に反省を求め、日教組への結集」を主張した秋田県教組。そしてその端的なあらわれが、「これ以上、日教組の右転落、分裂主義完結に手を貸さない」という理由のもとに大会不参加を実行した統一労組懇・教職員全国連絡会加盟教組の態度である。

つまり、日教組大会直前の七月三十一日に教職員組合全国連絡会を結成、八月二十七日には十一月を目前に「産別機能をもつ教職員の新しい組織」としての別組織をつくり、「階級的」たたかうナショナルセンター」に加盟することを決定するに至るわけである。こうした事態に対し日教組大会は「これらのことは明らかに別組織づくりの分裂行動にふみきつたものであり、日教組の組織破壊につながるから絶対に容認することはできない」という「特別決議」をおこない、「分裂行動については、その組織的責任を明らかにし、厳正に対処するために査問委員会設置」をも決める。

時間的経過から見ると、明らかに統一労組懇系教組が組織分裂を誘発する諸行動を先に起こすわけである。つまり、こうした行動は日教組大会でのリアクションを十二分に想定したものに他ならないことは誰の目にも明らかであろう。さて、この行動はある意味で彼等にとつては極めて危険な賭けでもあつたわけである。何故ならば、目前に迫つた日教組大会での結論を待たずして、つまり、自らの主張とその実現に努力するという権利と義務を放棄し「たたかうナショナルセンターへの加盟決定」を早々と決めることは、「連合はよくないが、日教組が割れるのもこまる」という多くの教職員の声にも日教組指導部は背を向け」（六月十日の全国連絡会よびかけ）という主張と矛盾し、日教組指導部ではなく、彼らこそ批判される立場に立たざるを得なくなるというジレンマにおちいるからである。

がしかし、彼等は大会ポイコットを強行するに至る。強行の最大の理由は、日教組に納入すべき巨額の組合費の留保・凍結と、「たたかうナショナルセンター結成」への決意をこそ組織的にアピールする必要性に迫られたということに他ならないであろう。

こうした行動に対して日教組執行部は、代議員構成にかかわる緊急措置を提案する。そこでの問題は「特別代議員」なるものであろう。つまり、「単位組合が『組合費を納入せず、大会に参加しない』ことを決定している県にあって支部（単組など）が大会参加の意思を有する場合に組合費の納入がなくても当該単位組合の代議員数の範囲内で特別代議員として確認。代議員構成とはせず、発言権は付与するが、採決権は有しない」というもの。単位組合の連合体である日教組が、単位組合の意思を無視するこの強引なやり方は誤りである。

それだけではない。右派系代議員や特別代議員の主張は「実態的、形式的にも日教組は分裂したのだ」とするものであつた。このことを結びつけて考え合わせるならば、特別代議員という形式をとることによって、日教組は第六十八回大会をもって、「形式的」にも組織分裂が完結したことを表明したことを意味しよう。

日教組執行部の労戦方針案の内容は誤りである。がしかし、「提案」すること自体は誤

りではない。その内容を認めるか否かの結論を下すのが決議機関、代議員、そして組合員の権利(義務)である。この権利(義務)放棄は、労働運動とは無縁である。その意味において、統一労組懇系教組のといった態度は、いかなる大義をも有していない。同時に、連合体という組織原則を無視したやり口も少数派救済の大義を有しないばかりか、分裂の事態を形式的にも認めたことにならう。

四、新たな局面にどう立ちむかうか

既にのべた通り、日教組大会での新「連合」加盟をめぐる賛否の力関係は大会前から明らかであった。それでは、大会での最大の焦点は何か。それは、査問委員会設置とその内容にあったと言えよう。

日教組第六十八回定期大会は、当初の予測通り新「連合」加盟を決め、査問―除名という外科手術で反主流派を除名し、日教組六十万の統一と団結に回復不能な大きな傷をつけることを覚悟した大会であった。

新「連合」加盟推進派は、大会ボイコットし統一労組懇系教組の行動に喜び、連合(友愛会議)側は査問委員会設置は事実上の統一労組懇排除の証し、日教組執行部の決意のあらわれと認識したにちがいない。

日教組執行部にとって求められたのは、新「連合」加盟方針だけではなく、「基本構想」以降、一貫してうたわれ続けてきた統一労組懇など左派排除をいかに日教組自らの手でおこなうかにあったと言えよう。統一労組懇の政治指導部、日本共産党にしてみれば、今日の事態、つまり「排除」を最大限利用した独自のナショナルセンター確立を一日千秋の思いで待ち焦がれていたと言えよう。

仮定の話は現実性を帯びないが、仮に統一労組懇系教組が大会をボイコットせずに、整然と日教組大会に参加をし、その結果、新「連合」加盟が決定されたならば、いかなる事態が想像できるであろうか。「統一準備会」↓新「連合」加盟方針は宙に浮いたものとなっていく。つまり、日教組の意思はどうであれ、新「連合」加盟は不可能という事態を生み出す―これは極めて現実的な姿ではなからうか。

しかし、事態はわれわれの意思とは別に、日教組六十万組織に大きな亀裂を生み出す方向に流れている。われわれの今後の課題は何か。詳細は別稿に譲るが、次の点のみを提示しておきたい。

第一は、新「連合」加盟という新たな局面を迎え、日教組運動の闘争路線の変質を阻止するたまたかいをいかにして構築するかであろう。

第二は、第六十八回大会に至る約十年間の労戦問題をめぐる攻防戦の中で培ってきた社会党左派系反「連合」勢力の温存とその拡大にむけた組織戦略をどう展望するかが問われよう。

第三は、組織亀裂という困難な状況下でありながらも日教組運動、労働運動の大原則である「反独占、反自民、反ファッショ、反権力」の立場、そして、あらゆる差別・選別を排除し、労働者の統一と団結をこそ最優先する組織論を堅持し続けることであろう。

(労戦問題評論家 山崎つとむ)

『小沢 治さんにまなぶ』 発刊にあたって

私たちの先輩でもあり同志である小沢 治さんが昨年九月一〇日に急逝されて一年を迎えようとしています。小沢さんは都職労中央執行委員（北区職労特別執行委員）として、文字通り全国を東奔西走され階級的労働運動の強化をめざして活躍されました。また役職柄、多忙な日程を割いても職場の仲間を足運び、行動を共にされました。そして学習活動には特に心血を傾け、理論を身につけられ、仲間からの信頼も厚い人でした。

私たちは小沢さんの遺志を引き継ぎ、何かをやるうと数名の仲間との相談の結果、『小沢 治さんにまなぶ』を発刊することにしました。

『小沢 治さんにまなぶ』の発刊のもともとのきっかけは、ある仲間の『小沢さんの『遺稿集』を創る、創りたい』という話が数名の仲間に広がり、それではということとその数名の仲間が相談をして、『小沢 治さんにまなぶ』刊行委員会』が発足することになりました。数回の刊行委員会を重ねる中で、私たちは単に『遺稿集』ということではなく、小沢さんが強く主張し、訴えていた内容を私たち自身が再度受けとめ、そして私たち自身が働き続け、生き続けていく上での闘う構えと闘争路線を再確認する意味で『小沢 治さんにまなぶ』ということにしました。

全体の構成は、一九八〇年代からの北区職労運動での攻防と組織づくりを小沢さんが執筆したものと、自治労大会や中央委員会、さらには全国まなぶ読者大会で小沢さんが発言した内容を年代順に整理し再録しました。さらに小沢さんとの関わりが比較的深かった自治労運動を通じての仲間、まなぶ友の会運動を通じての仲間、そして権関研活動を通じて代表の福田徹先生に執筆をお願いいたしました。

各仲間からの執筆の内容は、小沢さんと活動を共にされ、その節々での教訓や思い出が語られています。また福田先生には、小沢さんが執筆・発言されたその時代背景を浮きぼりにしていただきました。

「出来上がってみると、あらためて、小沢さんの活動の足跡が全国的なものとなって多くの仲間にも共感と励ましを与えていることが再確認できたと思います」と編集後記にあるように、『社会通信』読者にも一読をおすすめします。

※お問い合わせは社会通信社まで

(桂 洋祐)

◇ 読者からのおたより ◇

これからが楽しみ いつも立派な、そして「批判」精神にあふれた誌面づくり、ありがとうございます。そしてご苦労さまです。この情報誌を苦勞して苦勞して作ってきた甲斐はこれからますますはつきりしてきますね。たいしたことはできませんが、手伝うことがあったらいつて下さい。

(東京・T)

連合加盟は残念 全水道は「連合」参加を決めました。私たちの組合は社共両党支持で、大会では反対をしましたが、全水道が決めたから仕方がないと割り切ることもできない状況です。統一労組懇からも誘いを受けています。悩みは深まるばかりで全水道に加盟したまま、「連合」に行かない方法はないかと考えています。

(全水道・H)

どうしたの**社会主義国**? この夏、私たちの資本論研究会の仲間二人がソ連、ポーランド、東ドイツを旅行してきました。東ドイツはともかく、ポーランドでは「ドル・チェンジ、ドル・チェンジ」と大勢奇つてくる。インフレもすごい。何でー?

(自治労・F)